

【 結果の概要 】

1 民間企業における雇用状況

(1) 雇用されている障害者の数、実雇用率

1. 8%の法定雇用率が適用される県内の民間企業（常用労働者数56人以上規模企業728社）における雇用状況は、対象労働者数が141,172人（前年比270人増加）、雇用されている障害者数が2,339.0人（前年比11.5人増加）で、実雇用率は1.66%（前年比0.01ポイント上昇）となった。

このうち、身体障害者は1,850人（前年比14人増加）、知的障害者は420人（前年比19人減少）、精神障害者は69.0人（前年比16.5人増加）であった。

雇用義務対象企業が14社増加した中で、法定雇用率達成企業の数が、前年より8社減少して381社となり、達成企業の割合は52.3%（前年比2.2ポイント低下）となった。

(2) 企業規模別の状況

企業規模別でみると、雇用されている障害者の数は、56～99人規模、300～499人規模で減少したが、他の企業規模で前年より増加した。

実雇用率は、56～99人規模、300～499人規模で低下したが、1000人以上規模では2.03%と2%を超えた。

企業規模	実雇用率（%）		増減（p）
	平成21年度	平成20年度	
56～99人	1.52	1.66	0.14
100～299人	1.48	1.46	0.02
300～499人	1.59	1.65	0.06
500～999人	1.67	1.64	0.03
1,000人以上	2.03	1.91	0.12
計	1.66	1.65	0.01

(3) 産業別の状況

産業別でみると、業種によって増減にばらつきがみられる。

雇用されている障害者の数は、「運輸業、郵便業」、「製造業」、「生活関連サービス業、娯楽業」などで減少したが、「医療、福祉」、「金融業、保険業」、「サービス業（他に分類されないもの）」などで増加した。

実雇用率は、「生活関連サービス業、娯楽業」、「建設業」などで低下したが、「情報通信業」、「金融業、保険業」などで上昇した。

産業	実雇用率（%）		増減（p）
	平成21年度	平成20年度	
D 建設業	1.25	1.55	0.30

E 製造業	1.66	1.68	0.02
G 情報通信業	1.89	1.59	0.30
H 運輸業，郵便業	1.53	1.68	0.15
I 卸売業，小売業	1.66	1.61	0.05
J 金融業，保険業	1.90	1.66	0.24
L 学術研究，専門・技術サービス業	0.94	1.09	0.15
M 宿泊業，飲食サービス業	1.67	1.66	0.01
N 生活関連サービス業，娯楽業	1.72	2.18	0.46
O 教育，学習支援業	1.12	0.97	0.15
P 医療，福祉	1.76	1.77	0.01
Q 複合サービス事業	1.44	1.48	0.04
R サービス業（他に分類されないもの）	1.67	1.60	0.07
計	1.66	1.65	0.01

(4) 法定雇用率達成企業の状況

法定雇用率達成企業の割合を企業規模別でみると、300～499人規模、56～99人規模、100～299人規模で低下したが、1000人以上規模、500～999人規模では上昇した。産業別でみると、「金融業、保険業」、「複合サービス事業」などで上昇したが、「建設業」、「学術研究、専門・技術サービス業」などで低下した。

また、不足数が0.5人又は1人である未達成企業（1人不足企業）は235社で全体の32.3%（前年比1.5ポイント上昇）障害者を1人も雇用していない企業（0人雇用企業）は221社で全体の30.4%（前年比2.5ポイント上昇）となった。

2 地方公共団体における在職状況

(1) 県の機関（法定雇用率2.1%）

県の3機関（愛媛県知事部局、愛媛県警察本部、愛媛県公営企業管理局）に在職している算定の基礎となる職員数は5,133人（前年比114人減少）障害者の数は116.0人（前年比3.0人増加）で実雇用率は2.26%と前年2.15%を0.11ポイント上回った。

県の3機関はともに法定雇用率を達成し、それぞれ昨年の実雇用率を上回った。

(2) 市町の機関（法定雇用率2.1%）

市町の21機関に在職している算定の基礎となる職員数は10,366人（前年比97人減少）障害者の数は262.0人（前年比2.0人増加）で実雇用率は2.53%と前年に比べ0.05ポイント上昇した。

全ての機関において、2年連続法定雇用率を達成した。

(3) 県の教育委員会（法定雇用率2.0%）

愛媛県教育委員会に在職している算定の基礎となる職員数は9,114人（前年比161人減少）障害者の数は170.0人（前年比11.0人増加）で実雇用率は1.87%

と前年に比べ0.16ポイント上昇した。不足数は前年の26.0人から12.0人と14.0人の顕著な改善をみたが、依然として未達成状態が続いている。

(4) 市町の教育委員会（法定雇用率2.0%）

市町の11教育委員会に在職している算定の基礎となる職員数は1,852人（前年比59人減少）障害者の数は41.0人（前年比3.0人減少）で実雇用率は2.21%（前年比0.09ポイント低下）と2年連続低下した。

また、11市町教育委員会のうち10市町教育委員会が達成しているが、宇和島市教育委員会において未達成となった。

3 独立行政法人における雇用状況

愛媛労働局管内で障害者雇用義務のある独立行政法人（法定雇用率2.1%）は1法人で、国立大学法人愛媛大学に在職している算定の基礎となる職員数は1,529人（前年比256人増加）障害者の数は30.0人（前年比9.0人増加）で実雇用率は1.96%と前年に比べ0.31ポイント上昇した。不足数は前年の5.0人から2.0人と改善したが、依然として未達成状態となっている。

【 行政の取組 】

公共職業安定所へ登録している障害者数が引き続き増えており、雇用失業情勢が厳しい中、解雇など障害者雇用への影響を引き続き注視する必要がある。

このため、拡充された各種雇用支援施策を活用して障害者の雇用を一層促進するとともに、職場定着への着実な取組を推進することとする。

平成20年12月に公布された改正障害者雇用促進法の平成22年7月施行分において、障害者雇用納付金制度の適用対象が201人以上規模企業に拡大されること、障害者雇用率制度の適用対象が短時間労働者にも拡大されること、法改正にあわせて、除外率が10%ポイント引き下げられること、など民間企業、公的機関においては、改正法への対応が求められている。

このため、引き続き改正法の周知に努めるとともに、法定雇用率達成指導の厳正な実施を推進することとする。

現下の雇用失業情勢に対応した障害者雇用の促進

- 1 経済団体等への障害者雇用の維持・拡大についての要請
- 2 個別企業等への雇用拡大の要請等
- 3 在職障害者の雇用維持への働きかけ
- 4 やむなく離職に至った障害者への就職支援
- 5 特別支援学校卒業予定者に対する就職支援